

日本・スイス青少年交流使節団事業
第22回(令和8年度) スイス派遣団員募集要項

1 団名称

第22回日本・スイス青少年交流使節団

2 主催

大阪市教育委員会事務局および関西日本・スイス協会

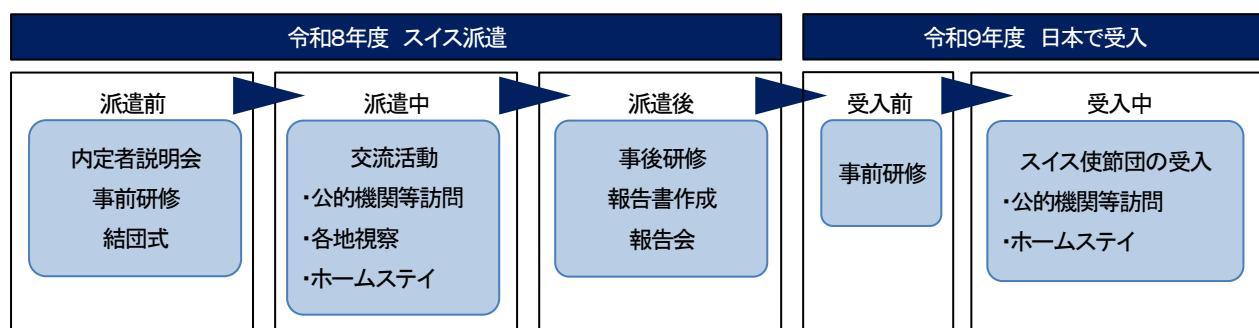
3 目的

関西日本・スイス協会の支援により、スイスとの友好交流事業の一環として、両国の相互理解・友好促進を目的に派遣・受入事業を隔年で行ない、グローバル人材の育成を図るとともに、国際的な信頼と友好の促進に資することを目的とする。

4 プログラム概要

本市においては、昭和59年から関西日本・スイス協会の支援により、スイスとの友好交流事業の一環として、両国の相互理解・友好促進を目的に中学生の派遣・受入事業を実施してきた。

本プログラムに参加する生徒は、令和8年度に大阪市から使節団としてスイスに派遣され、スイスの自然、社会、歴史、文化などに関する理解を深める。さらに、令和9年度は、スイスより使節団を日本へ受け入れる2年間のプログラムである。



5 求める人物像

本プログラムでは、次のような生徒を求める。

- 国際交流に興味・関心を持ち、多様な人々や価値観から多くのことを学ぼうとする意欲のある生徒
- 好奇心・探究心が旺盛であり、失敗を恐れず、未知の領域に挑戦しようとする生徒
- 異なる言語や文化の壁を越えて、自ら積極的に交流しようとするコミュニケーション能力を磨く意思のある生徒
- 交流を通じて得た学びから、将来、社会のために貢献しようとする志のある生徒

※ 本プログラムにおいて、「4 プログラム概要」に示した2年間のプログラムに参加するとともに、原則、全ての研修や関連行事に参加できる生徒を推薦すること。

6 派遣人数

4名

7 派遣期間

令和8年7月下旬～8月中旬のうち10日間程度

8 派遣内容

- (1) 滞在国：スイス連邦
- (2) 活動：公的機関表敬訪問、ホームステイ、各都市視察 等
※行程の詳細は、決定後、事前研修等で派遣者（生徒）及び保護者に通知する。

9 宿泊先

ホームステイを基本とする。

※ホストファミリーのスイス人生徒との組み合わせの際、性別は考慮するが、必ずしも同性同士になるとは限らない。

10 引率者

大阪市教育委員会事務局の指導主事

11 派遣費

＜主催者が負担するもの＞

航空運賃、現地での宿泊費、現地での交通費 等

＜参加者が負担するもの＞

パスポートの取得・更新費用、海外旅行保険料、現地活動費（食事代等6万円程度）、個人行動費（お小遣い）、日本国内交通費 等

※令和9年度のスイス使節団生徒受入の際は、ホームステイに係る経費を各家庭の負担とする。

12 推薦対象

令和7年度に大阪市立中学校及び義務教育学校（後期課程）に在籍する生徒を校長が推薦する。

（令和8年度の中2・中3・高1生）

13 推薦基準

次の（1）～（6）に掲げる要件を全て満たす生徒を推薦の対象とする。

（1）学業に熱心で、何事にも積極的に前向きに取り組んでおり、「5 求める人物像」に適する生徒

（2）海外における交流活動に意欲的に取り組める心身ともに健康な生徒

（3）本人が希望し、保護者の同意が得られる生徒

※派遣先では、アレルギー除去食等、日本と同様の対応ができないことを考慮の上で申し込むこと。

（4）日程や行程の変更等に対して柔軟に対応し、前向きに行動できる生徒

（5）令和9年度に*ホストファミリーとして、家庭（原則自宅）でスイスからの使節団生徒（各家庭原則1名）の受け入れができる生徒（令和9年7月中旬から8月中旬の約10日間の予定）

*本プログラムは、派遣と受入を隔年で実施している。推薦にあたっては、推薦する生徒の保護者に、相互交流の目的に賛同のうえ、令和9年度にホストファミリーを引き受けけることが条件であることを必ず確認すること。

（ホームステイ受け入れ条件）

①同居家族全員の同意を得たうえで、ホームステイを受け入れられること。

②ホームステイ期間中の全ての食事を無償で提供できること。

③スイス使節団生徒の年齢・性別を問わず受け入れができること。

（6）保護者・本人ともに関西日本・スイス協会の活動の趣旨に賛同し、協会の会員として複数年にわたって、協会の活動を支援できる生徒

（参考）関西日本・スイス協会 <http://www.facebook.com/269053527130443/>

14 申し込み（一次選考試験）

(1) 提出書類： ①学校長推薦書（様式1）・・・学校が記入
②交流使節団志願書（様式2）・・・生徒本人が記入

(2) 提出期限： **令和7年11月20日（木）17:00締切（必着）**
※ 応募受付期間終了後の応募は一切認めない。

(3) 提出方法： 提出書類を添付し、Outlookメールにて英語イノベーショングループへ送付する。

(4) 提出先： **shidoub-eigo@city.osaka.lg.jp**
教育委員会事務局 指導部 初等・中学校教育担当 英語イノベーショングループ

(5) 選考結果： 令和7年11月28日（金） 校長あて通知する。

15 二次選考試験

(1) 日 時： **令和7年12月6日（土） 場所：大阪市総合教育センター**

(2) 内 容： 作文（日本語・英語）、生徒面接試験（日本語・英語）、生徒・保護者同伴面接（日本語）
※試験の時程や内容等の詳細は、別途、一次選考の合格通知とともに通知する。

(3) 選考結果： 令和8年1月14日（水）頃 校長あて通知する。

(4) 留意点：

- 選考試験に参加するにあたり配慮が必要となる場合は、その種類・程度に応じて受験上の配慮を行う。受験に際して配慮を希望する場合は、事前に学校から下記17の教育委員会事務局担当者に連絡すること。
- 応募にあたって教育委員会事務局に提出した各種書類については返却しない。
- 二次選考試験を受けずに選考の辞退を希望する場合は、選考試験日3日前までに学校から下記17の教育委員会事務局担当者へ連絡すること。
- 選考試験の結果、内定した生徒とその保護者へ内定者説明会を実施する。
内定者説明会は、令和8年3月中旬～下旬の予定。詳細については別途、内定通知とともに通知する。
- 内定後の辞退は原則不可とするが、やむを得ない事情で辞退者が出了した場合は、補欠者を繰り上げ内定とする。その場合は、3月末頃までに繰り上げ内定者へ通知する。
- 一次選考試験、二次選考試験ともに選考結果における問い合わせには一切回答できない。

16 「令和8年度 第22回 日本・スイス青少年交流使節団事業」に関する承諾事項

日本・スイス青少年交流使節団団員として参加するにあたって、応募前に、参加希望生徒及び保護者は、確認・遵守を求める承諾書の内容を確認すること。応募時点においては、提出の必要はない。

17 問合せ先

大阪市教育委員会事務局 指導部 初等・中学校教育担当 英語イノベーショングループ
(Tel) 06-6208-9197
(mail) **shidoub-eigo@city.osaka.lg.jp**